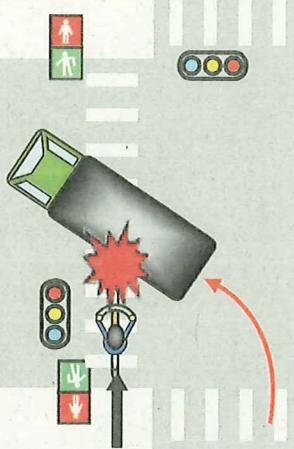


竹の塚交通安全情報

R4.8.22
竹の塚警察署

貨物車×自転車の死亡事故 発生



※概要図は、事故当事者の責任や過失の軽重を示したものではありません。

8月22日（月）午後2時9分ころ、

足立区内の区道において貨物車を運転していた男性（55歳）が左折する際、自転車と衝突し、自転車を運転していた女性（74歳）が死亡する交通事故が発生しました。

★ドライバーの皆様 安全確認!!



トラックなどの大型車は特に死角部分が多くなります。目視はもちろん、ミラーなどのあらゆる確認手段を有効活用しましょう。

今回の事故は助手席側の窓にカーテンをしており、確認が不十分であった為、起きた事故です。
これは道路交通法55条の乗車積載方法違反になるおそれがあります。

自転車利用の方へ他の車の動きに注意しましょう！

- ★自転車は、車の仲間です。正しいルールを知り、安全に利用しましょう。
- ★青色信号でも横断歩道を渡るときは、曲がってくる車に注意しましょう。
大型車両の運転者が自分に気づいているか確認を！
- ★けがをした方が多くが、頭部を損傷しています。
頭を守るヘルメットをかぶりましょう！



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



竹の塚警察署 交通課 03-3850-0110 内線 4112